

# 郷土の古文書

## 「その 30 増上寺観智国師より甥海誉への病気見舞状」

### 解説

この文書は上野寛永寺とともに、徳川家の菩提寺とされていた芝増上寺(港区芝公園)の12世住職であった観智国師源誉が、大悲願寺の住職であった甥の海誉に宛てた書状2通の内の1通です。

源誉は天正18年6月23日、八王子城落城の時に討死した海誉の父由木豊前守重良の弟で、海誉の叔父にあたります。国師は幕府の宗教政策に呼応して浄土門に初めて全国的組織を確立し、増上寺をその本山に位置づけた高僧です。

戦国の世を生きて、次々と親しい身内や友の死を目のあたりにした源誉にとって、甥の海誉の病気には、心配も一入であったと思われます。手紙からは甥の病気を心から気にかけている様子が窺えます。海誉はその後病気も癒えて80才の天寿を全うしています。

また、文中に出てくる弟子のしょうてき正的については、大悲願寺24世如環の書き留めた文書

に、海譽と同じく観智国師の甥で、後に相州岩瀬村大長寺の住僧となったことが記されています。その寺は叔父(増上寺住観智普光国師)の開基で、御朱印領 50 石、寺中山林 60 石程、都合 110 石程の寺で正的是はこの 2 世となった事も書かれています。

大悲願寺のような古刹には、それなりの歴史に残る人々とのかかわりがあったことも改めて認識されます。

参考文献『金色山吉祥院大悲願寺』

解説文

尚々能々御養生專一<sub>ニ</sub>候

委細<sub>者</sub>口上<sub>ニ</sub>申候条

幸便之間一書令

不具候 以上

啓候 其以来<sub>者</sub>遠

境故無音之至<sub>ニ</sub>候

仍御煩氣之由 能々

御養生可被成候 於

其地可然医者

無之付<sub>而者</sub>此方へ御越

薬をも可有御用候 万

正的ニ申含候 恐々謹言

観智国師

九月十一日

源誉（花押）

増上寺

（手紙宛名書）

吉祥院<sub>きちじょういん</sub>

源誉

ちようどよいついでにお便りします。

それ以来は、そちらまでなかなか遠い所なので、長く無沙汰をしてしまいました。

なお、ご病気の由、よくよく御

養生して下さい。

住んでいる近くには良い医者

もないようなので、こちらへ来

たら良いでしょう。

こちらへ来れば良い薬も手に入れる事ができます

いろいろな事すべては弟子のしやうてぎ正しやうてぎ的しやうてぎによく

申し付けておきます。

恐々謹言

(追伸・書状最前の小さな字)

尚くれぐれも御養生に専念して下さい。意を尽くせませんが、細かい

事は、直接お話し申します

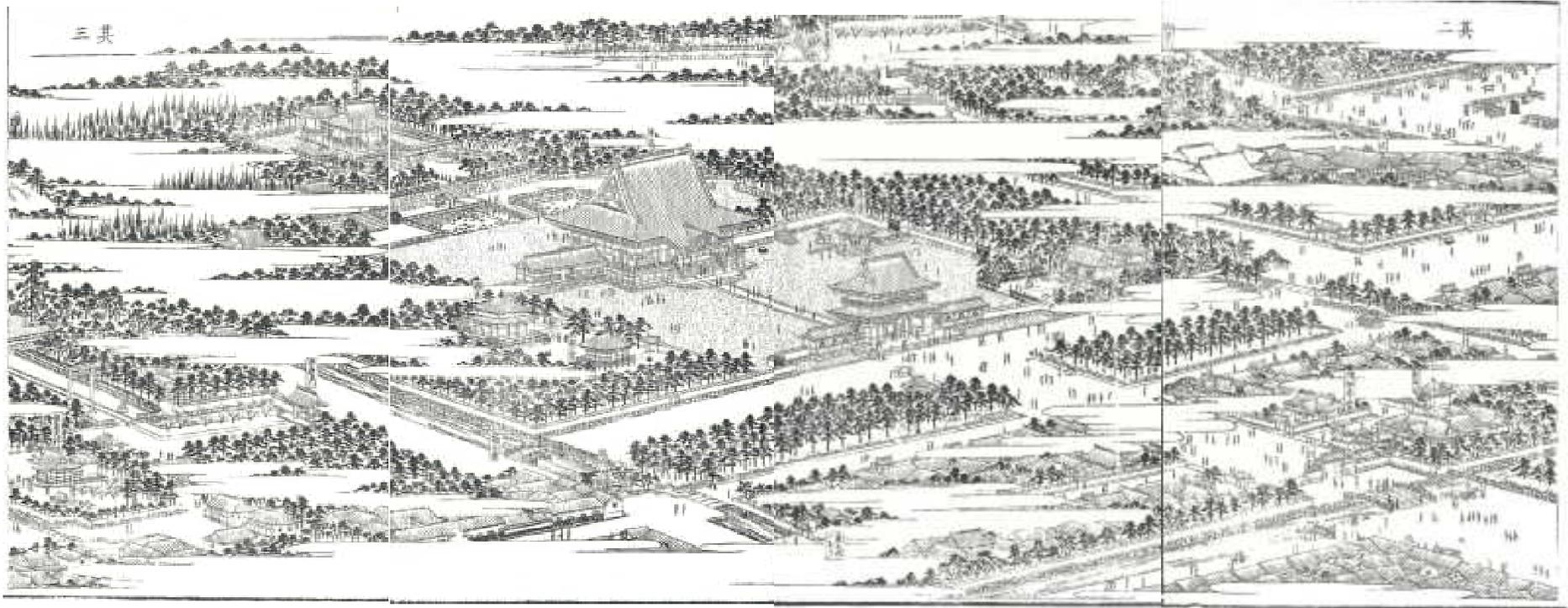
観智国師

九月十一日

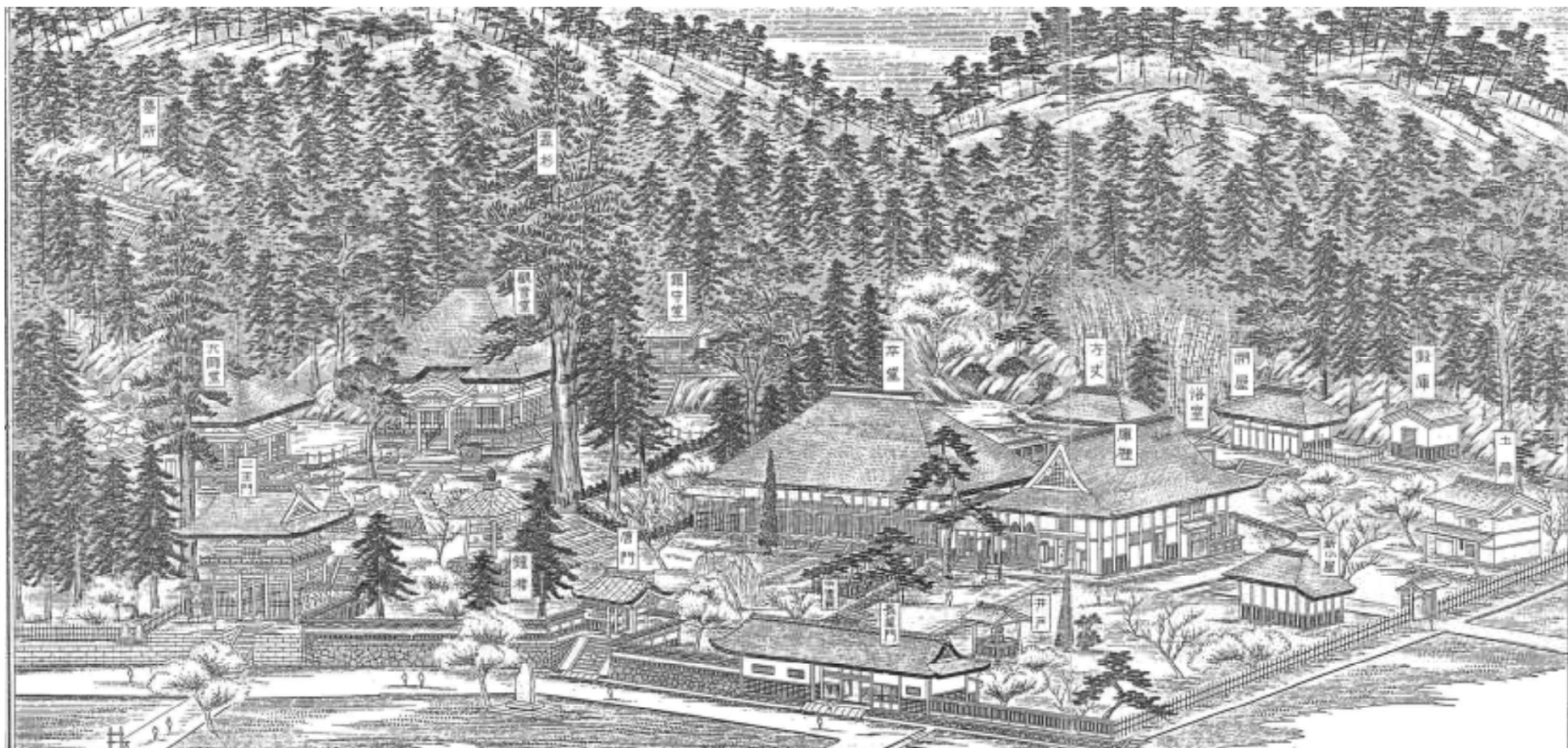
源誉

増上寺





現在の芝公園全域が境域であった頃の三縁山増上寺境域図（原寸復刻『江戸名所図会』より転載）



金色山大悲願寺の景 (『金色山吉祥院大悲願寺』より転載)